

戦略的広報調査業務委託企画提案競技 審査票

審査委員氏名	
--------	--

●審査項目・配点、評価

審査項目	審査の視点 (配点)	評価				
		優 れ て い る	や や 優 れ て い る	普 通	や や 劣 つ て い る	劣 つ て い る
1 企画力・構成力 (20点)	① 仕様書に従い、妥当な内容か。 (10点)	10	8	6	4	2
	② 全体として、事業の趣旨を十分理解し、工夫が施されているか。 (10点)	10	8	6	4	2
2 独自性 (20点)	③ 事業によるさらなる効果を得るために独自内容となっているか。 (10点)	10	8	6	4	2
	④ 新たな視点、切り口による内容となっているか。 (10点)	10	8	6	4	2
3 実施体制・効率性 (15点)	⑤ 十分な実施体制が整っているか。 (10点)	10	8	6	4	2
	⑥ 見積金額は、予算の範囲内で経済的かつ妥当な金額か。 (5点)	5	4	3	2	1
4 賃金水準の向上 (5点)	⑦ 下記、配点により採点 (5点)					
5 女性の活躍推進 (5点)	⑧ 下記、配点により採点 (5点)					
		(計65点)			／65点	

賃金水準の向上に関する取組への配点

給与等受給者一人当たりの平均給与額 の対前年増加率 ※1	1.50%以上	3.0	最大5
	2.00%以上	4.0	
	3.00%以上	5.0	
パートナーシップ構築宣言」の作成・ 公表		0.5	

※1 所得税法第226条第1項の規定に基づく「給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表」の「1給与所得の源泉徴収票合計表(375)」の「Ⓐ俸給、給与、賞与等の総額」の「支払金額」欄を「人員」で除した金額により比較する。

女性の活躍推進に関する取組への配点

一般事業主行動計画の策定・届出	従業員数100人以下の企業	女活法 ※3	0.25	最大0.5
		次世代法 ※3	0.25	
法令に基づく認定 えるぼしチャレンジ企業認定 ※2		えるぼし	1.0	最大3
		えるぼし	1.5	
		プラチナえるぼし	2.0	
		くるみん	1.5	
秋田県知事表彰の受賞		くるみん	2.0	最大1
		ユースエール	0.5	
		女性活躍・両立支援企業表彰	0.5	
		女性の活躍推進企業表彰	0.5	

※2 「えるぼしチャレンジ企業認定」は、令和4年5月から県が新たに認定する制度で、主な要件は、えるぼし認定基準に掲げる「女性の採用」や「女性の管理職比率」等の数値目標を一つ以上達成し、えるぼしの取得を目指した実施計画を有する中小企業を対象としている。なお、「法令に基づく認定（女活法）」に該当する場合は、「えるぼしチャレンジ企業認定」の配点は行わないものとする。

※3 女活法：女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）

次世代法：次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）

若者雇用促進法：青少年の雇用の促進等に関する法律（昭和45年法律第98号）

●意見・コメント等

--